

各位

新潟県県民生活・環境部環境企画課長

**「冬季の省エネの取組」等地球温暖化対策への協力について（依頼）**

日ごろから、地球温暖化対策への取組に御協力をいただき、感謝申し上げます。

地球温暖化対策を推進するためには、国、地方公共団体、事業者及び県民が温室効果ガス排出量の削減に取り組むことが必要です。

このため県では、11月から3月まで暖房時の室温 20℃を目安に設定するなど「冬季の省エネの取組」を実施しております。

つきましては、貴団体におかれましても、下記の地球温暖化対策の取組に対し御協力をお願いするとともに、会員に対しても、周知くださるようお願いいたします。

記

- ・事務室の適切な暖房温度管理（室温 20℃を目安に設定）
  - ・ウォームビズの推進（カーディガンや機能性素材の肌着等の着用、体が温まる食事や飲み物の摂取、カイロや湯たんぽ等の小物の活用、上下3階程度の階段利用等の運動等）
  - ・職員に対する、家庭での適切な暖房温度管理（室温 20℃を目安に設定）及びウォームシェア（一人ひとりが暖房を使うのではなく、みんなで暖かいところに集まることでエネルギー消費を削減すること）等の呼びかけ
- ※ウォームシェアを行う際は、新型コロナウイルス感染症予防のため、時々窓を開ける等、換気にもご配慮ください。

担当：新潟県県民生活・環境部 環境企画課地球環境対策室 渡邊 TEL：025-280-5150 FAX：025-280-5166 E-mail：ngt030150@pref.niigata.lg.jp
---